

環境保護の実行管理の仕組みであるPDCAサイクルのC(Check)の機能として、各組織単位での環境セルフチェックと社内監査部門による第三者的な環境監査を毎年行っています。実施結果は地球環境保護推進委員会等へ報告し、継続的な改善に努めています。

2001年度環境セルフチェック実施結果

< 143項目についてチェックを実施 >

各組織における環境法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況など、環境保全対策の定着度を自組織により検証することを目的として、チェック項目143項目について、2002年1～2月に実施しました。

< 39項目の不適合については是正 >

30支店及び本社23組織にてセルフチェックを実施した結果、39項目において不適合事項がありました。実施後、組織毎に改善計画を立て、是正処置を完了しています。

環境セルフチェック実施結果による不適合事項例

A：法令、行政指導に関わる項目	B：社内規程に関わる項目	C：その他の項目
廃棄物処理法関連 ・過去のマニフェスト伝票の紛失 ・契約書未保管 ・マニフェスト伝票の記載漏れ ・契約書記載項目の不足	・事務用紙使用量の把握と分析の未実施 ・古紙100%配合再生紙の使用の不徹底 ・不要時における消灯の不徹底 ・空調機の不適正な温度設定 ・アイドリングストップ運動の未実施 ・パソコンの省エネ設定の不徹底 ・小型二次電池の回収BOX未設置	・低公害車の導入検討未実施 ・分別古紙のリサイクル業者への委託の不徹底 ・環境に配慮した事務用品選定の不徹底

< 実施責任者の監査スキル認定 >

環境監査として実施している「環境セルフチェック」の信頼性を維持するため、環境セルフチェック実施責任者を対象に、環境監査スキルの修得を目的とした、セミナーを開催し(12月10～11日)、これに続いてセミナーにおける修得度チェックを行いました。修得度チェックで

定以上のレベルに達した受講者をセルフチェックの実施責任者の条件としています。環境負荷の大きい支店・技術総合センタを中心に62人が受講し、修得度チェックで全員が合格しました。

監査部門による監査

2001年度は、環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による30支店の監査を実施しました。

監査実施の結果、特に産業廃棄物の収集運搬・処分契約の内容などについて改善措置が求められましたが、早期に改善措置を実施しています。